

長野県障害者福祉センター指定管理者候補者の選定結果

健康福祉部障害者支援課

長野県障害者福祉センターについては、平成25年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県障害者福祉センター（以下「センター」という。）

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) センターの施設及び備品の維持管理に関する業務
- (2) 身体障害者に対する機能訓練並びに身体障害者の教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜の供与に関する業務
- (3) 障害者の福祉の増進に資する事業に関する業務
- (4) センターの利用の許可に関する業務
- (5) センターの利用料金に関する業務
- (6) 上記の業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
障がい者スポーツ振興グループ

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団（代表団体）
特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会
- (2) 所在地（代表団体）
長野県長野市若里七丁目1番7号
- (3) 代表者名（代表団体）
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 理事長 辰野 恒雄

4 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募

(2) 公募期間

平成 25 年 7 月 22 日～9 月 10 日

(3) 応募者名

障がい者スポーツ振興グループ

(4) 選定委員会による選定

「健康福祉部指定管理者選定委員会」を設置し、平成 25 年 10 月 8 日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	障がい者スポーツ振興グループ (候補者)
	施設の運営方針	
収支計画の内容	10	6.8
指定管理料	15	15.0
サービスの内容	30	20.4
施設管理の内容	20	12.8
安定的な経営基盤の内容	15	9.6
計	100	71.4

7 選定理由

候補者：障がい者スポーツ振興グループ

審査点：71.4 点

選定理由：
・施設の運営方針、収支計画及びサービスの内容の評価項目において、優れていると評価された。
・代表団体の施設運営の実績と、共同運営のメリットを最大限活かした運営が期待できる。

8 指定議案提出予定時期

長野県議会平成 25 年 11 月定例会